

— 目 次 —

1. 商法の制定から今日迄の改正の主な動き	1
1. 商法の制定から今日迄の改正の主なものは次の通りです	1
2. 会社法 今回の大きな3つの改正点	2
1. ここ数年来の商法改正の集大成としての法律の整備をした	2
2. 企業規模、目的に応じた会社の類型を整備した	2
3. 会計の信頼性を高める為の帳簿作成義務の強化と会計参与の創設をした	5
3. 中小会社に関する主な改正点	6
1. 会社の実態に合った組織作りの為に知っておくべきこと	6
2. 進化した株式を中小企業では、どう使うと良いのかを知る為に	6
3. 会計参与と計算書類と決算公告について	6
4. 有限会社の廃止により有限会社はどうしたら良いのか	6
5. 創業をスムーズにする制度	6
6. 少数株主対策として	6
改正点の個別の内容	
4. 株式会社の機関の設計が柔軟になった	7
1. 株式会社の機関の設計の「機関」の意味	7
2. 株式会社の機関の種類	7
3. 機関が柔軟になったとは何が変わったのか	7
4. 株式譲渡制限会社の取締役、取締役会で変わった点	9
5. 株式譲渡制限会社の監査役で変わった点	12
5. 株式に関する改正（進化した株式を中小企業はどう使うと良いか）	13
1. 譲渡制限のある株式の発行と譲渡	13
2. 自己株式の取得の改正	14
3. 相続人等に対する売渡請求	14
4. 種類株式とは何かのお復習	15
5. 株券は発行しないことが原則となった	16
6. 会計参与と計算書類と利益の配当と決算公告の改正	17
1. 会計参与の制度が創設された	17
2. 計算書類	20
3. 利益の配当	22
4. 決算公告	23

7. 有限会社がなくなる → どうすればよいのか	24
1. 何が変わるのか	24
2. 特例有限会社の「特例」の内容は何か	24
3. 通常の株式会社になるには	25
4. 有限会社から通常の株式会社への移行のイメージ	26
5. 従前の株式会社・有限会社と会社法の会社の相違点	27
8. 創業をスムーズにする制度	28
1. 会社設立手続きが簡素化されました	28
2. 最低資本金制度の撤廃	29
3. 類似商号規制の廃止	30
4. 払込金保管証明制度の一部廃止	30
9. 合同会社（LLC）の創設	31
1. なぜ合同会社が必要なのか → 簡易な会社の利用の促進	31
2. 合同会社とはどのような簡易な会社なのか	31
3. 合同会社の特徴	32
4. 合同会社の活用	32
5. 義務としては	32
6. 有限責任の意味	33
7. 組織変更が自由自在になる	33
10. 有限責任事業組合（LLP）の創設	34
1. なぜLLPが必要なのか	34
2. LLPの性格	34
3. LLPのメリット	34
4. LLPの課税上の取扱いの制約	35
5. LLC、LLPに関心のある社長様へお願い	35
11. 少数株主対策	36
1. 会社のしくみのお復習	36
2. 少数株主権とは	36
3. 取締役会や業務監査をする監査役を置かない場合	37
4. 既存の株式会社が新会社法に移行した場合のみなし規定	37